

令和8年度
市内飲食店等を活用した東北の「美酒・美食」の魅力発信機能強化事業
仕様書

仙台市文化観光局東北連携・観光交流部東北連携推進課

1. 委託業務名

令和8年度市内飲食店等を活用した東北の「美酒・美食」の魅力発信機能強化事業

2. 委託期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

3. 業務目的

国内外において観光需要が高まりを見せる今日において、「食」は主たる観光目的の一つであり、旅行者の満足度を向上させる重要な一因となっており、令和6年度仙台市観光実態調査においても、仙台訪問者の要素別満足度のうち、「体験した食・グルメ」は、「訪問した温泉地」に次いで2番目に位置している。

また、観光分野においても「高付加価値化」の重要性が高まる中、東北各地に点在する「美酒・美食」にも際立った食味のみならず、生産者や生産背景に係るストーリー性を有し、観光コンテンツとしてのポテンシャルの高いものが数多く存在する。

そこで、域内外から多くの人が集まる仙台市中心部において、東北の「美酒・美食」に連なる食の魅力に触れてもらい、観光の満足度を高めることにより、仙台市への宿泊、東北各地への周遊や再訪の促進を図る。

4. 本事業の主要なターゲット

本市を起点として東北周遊することが期待される、本市への来訪を計画している域外居住者やまさに来訪している旅行者を主たるターゲットとして設定するほか、本市及び近隣市町村の在住者もターゲットとして設定し、東北各地の「美酒・美食」の魅力の提供を通じて、仙台市内への宿泊、東北域内の周遊促進を図る。

5. 業務内容

(1) 仙台市内飲食店における「美酒・美食」を味わえるフェアの開催

- ・ 仙台市内中心部に所在する飲食店を中心に、仙台市内に留まらない「東北各地の『美酒・美食』を味わえる特別メニュー」（以下「特別メニュー」という。）を提供するフェアを開催すること。
- ・ フェアは1回1か月程度の期間での開催とし、年4回以上開催すること。
- ・ 令和7年度は、それぞれ「宮城県七ヶ浜町」、「山形県（特に「紅花文化）」、「宮城県女川町」、「青森県八戸市」のエリアに着目したテーマで全4回のフェアを開催しており、令和8年度においては、新たなエリアや食材等をテーマと

して取り上げることが望ましく（令和7年度のテーマとの重複を一切排除するものではない）、そのうち1回は「東北の肉（牛、豚、鶏などの種類の設定は設定の有無を含め任意だが、仙台牛を含むこと）」をテーマとして取り扱うこと。また、各回の最終的なテーマの設定にあたっては、発注者と協議のうえ、決定すること。

- 各回のフェアを開催する店舗は1店舗に限らず、複数の店舗が参加しても構わないこととする。また、市内中心部でのフェア開催と連動した現地などの別エリアにて企画を実施することは妨げないものとし、各店舗で提供される特別メニューの内容が異なっても差し支えない。
- なお、参加する店舗が複数の場合には、そのうち8割以上は仙台市内でフェアを開催し、少なくとも3割以上は市内中心部に所在すること。
- なお、参加する市内中心部の店舗のうち、半数以上はディナータイム（18時～営業終了まで）に、東北で生産された酒類とペアリングできる特別メニューを提供すること。
- なお、仙台市内の宿泊施設で提供される朝食や夕食において、特別メニューを提供する場合も、フェア参加店舗として計上して差し支えない。
- 本事業における「市内中心部」とは、仙台市営地下鉄の仙台駅、広瀬通駅、勾当台公園駅、五橋駅、青葉通一番町駅、宮城野通駅からそれぞれ徒歩10分程度で移動できる範囲と定義する。
- また、【(参考) 考慮する目標及び目指す効果目標について】に加え、本事業による市内宿泊者の増加に関する適切な効果目標を設定し、計測・分析すること。なお、当該目標は5-(2)や(3)の施策に紐づく目標であっても差し支えないもの。

[フェア実施例]

<共通テーマ例：食材>

	テーマ	開催店舗
第1回	東北の豚	店舗 a(仙台市中心部/A市のブランド豚を使ったピザ等)、 店舗 b(仙台市郊外/B町のブランド豚を使ったスープ)
第2回	東北の桃	店舗 a(仙台市中心部/C村産の桃を使ったサラダ等)、 店舗 c(B町/B町産の桃のタルト)
第3回	東北の鮭	店舗 d(仙台市中心部/C村産の鮭を使ったパスタ等)
第4回	東北の牛	店舗 a(仙台市中心部/E町のブランド牛を使ったハンバーグ)、 店舗 e(仙台市郊外/D市のブランド牛を使った鍋等)

<共通テーマ例：地域>

	テーマ	開催店舗
第1回	A市	店舗 a(仙台市中心部/A市産のリンゴのサラダ)、 店舗 b(仙台市郊外/A市の郷土料理等)
第2回	B町	店舗 a(仙台市中心部/B町のブランド豚を使ったピザ)、

		店舗 c (B町/B町産の桃のタルト等)
第3回	C村	店舗 d (仙台市中心部/C村の郷土料理等)
第4回	D市/E町 (東北の肉)	店舗 d (仙台市中心部/D市のブランド牛を使ったパスタ)、 店舗 e (仙台市郊外/E町の地鶏を使った親子丼)

<共通テーマ例：食材/地域>

	テーマ	開催店舗
第1回	A市	店舗 a (仙台市中心部/A市産のリンゴのサラダ)、 店舗 b (仙台市郊外/A市の郷土料理等)
第2回	東北の桃	店舗 a (仙台市中心部/C村産の桃を使ったサラダ等)、 店舗 c (B町/B町産の桃のタルト)
第3回	C村	店舗 d (仙台市中心部/C村の郷土料理等)
第4回	東北の牛	店舗 a (仙台市中心部/E町のブランド牛を使ったハンバーグ)、 店舗 e (仙台市郊外/D市のブランド牛を使った鍋等)

(2) 現地への送客に資する取組みの提案・実施

- ・ 現地で開催される既存の体験プログラムとの連携や予約動線の確保など、現地への送客を促進する取組みを提案、実施すること。また、実際の送客実績について、適切な効果目標を設定し、計測および分析すること。なお、新規に現地訪問プログラムを造成・実施しても差し支えない。

(3) 特別イベントの開催

- ・ 現地生産者等とのトークセッションや地元有名シェフを招いた特別なディナーイベント等、参加者の現地への興味関心を喚起する特別イベントを開催する。
- ・ なお、イベント会場は、飲食提供と催事の両立が可能であり、大型のビジョンを活用することで、視覚的にも地域の魅力を遡及することが可能な「CROSS B PLUS (仙台市青葉区大町1丁目1-30 新仙台ビルディング1階)」とする。
- ・ 会場使用料として3,000,000円(税抜)を計上し、支払いに係る調整、手続きを、当該会場の管理運営を担う「株式会社ICHICO」と行うこと。なお、会場使用料のほか、利用するオプションに応じ、【表1】に記載するオプション利用料が発生するため、実施内容に合わせ、必要額を計上すること。
- ・ 過去に同会場を使用したイベントおよび利用したオプションの一例を【表2】に参考として掲載する。
- ・ また、会場を利用した特別イベントの告知等のPRに対してのみ、以下の広報サポート(予定)を利用することができる。広報サポートを最大限活用し、その規模や内容等に適したイベント告知等のPRを実施すること。なお、下記(ア)を利用する場合には、指定フォーマットのメインビジュアル・原稿作成が必要となることから、必要額を見込むこと。

(ア) 「河北新報朝刊プライムスペース」または「河北ウィークリーせんだい4段」のいずれか年3回

(イ) WEBサイト告知 年1回

【表 1】 オプション利用料

	オプション項目 (料金 (税込))	備考
A	施設ディレクター (66,000 円/人)	事前打合せ・本番立合い (運営進行は含まない)
B	映像・音響・照明スタッフ (66,000 円/人)	大型 LED ビジョンの複雑な運用、音響・照明演出のオペレーター (※人数は規模に応じて変動)
C	本番進行ディレクター (66,000 円~/人)	本番進行・ステージ補助
D	本番進行アシスタント (44,000 円~/人)	(同上)
E	司会者 (66,000 円~/人)	選定人員により料金変動
F	カメラマン (44,000 円~/人)	当日の記録写真。もしくはオンライン会議・ライブ配信に動きが必要な場合
G	天吊りモニター掲載 (33,000 円/点)	当日のイベント演出向け利用に限る (データは利用者支給)  ↑ 使用例
H	柱付モニター掲載 (33,000 円/点)	(同上)  ↑ 使用例
I	オンライン会議利用 (77,000 円)	施設備品を用いて実施する場合 (※配信用アカウントは利用者支給)
J	YouTube live 配信 (55,000 円)	(同上)
K	メニュー開発 (55,000 円/品)	内容や品数によって要相談

※料金は令和 8 年 2 月時点の内容

※表に記載のない事項、オプションに関する不明点等は、下記に問い合わせること。

問合せ先：芭蕉の辻プロジェクト事務局株式会社 ICHICO

メールアドレス：info@cross-b-plus.com

【表2】実施イベント事例

	イベント名 (時期)	利用した オプション	実施内容
①	東北絆まつり 2024 仙台 東北 6 県お祭りフェア (R6. 6)	A, B, C, E, H, K	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別フェアメニューの開発・提供 (8品/7日間) ・ 会場装飾(LEDビジョンを使用した動画放映等の空間演出等) ・ 特別イベント (演舞&トークショー・縁日ゲームイベント・パブリックビューイング/各1日)
②	仙台発!まるっと! ねこ島 石巻 まんぷくフェア (R7. 11)	A, B, C, E, G, H, I, K	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別フェアメニュー開発・提供 (5品/17日間) ・ 会場装飾(LEDビジョンを使用した動画放映等空間演出等) ・ 特別イベント (トークショー & 現地オンライン中継/1日)

(4) 情報発信・プロモーションの実施

- ・ 一連のフェアや特別イベントが同一の企画として認識されるよう、開催するフェアや提供する特別メニューに共通の名称をつける等、統一感を持たせた一体的な情報発信・プロモーションを行うこと。
- ・ また、情報発信・プロモーションは、1つの媒体に依らず、ウェブやSNS、新聞広告等を重層的に活用して行うこと。

(5) 独自提案

- ・ 上記業務に加え、本事業の目的達成に資する独自の取組を提案、実施すること。
- ・ または、同じく東北各地への周遊や再訪の促進を図ることを目的とした「仙台から東北を巡る観光情報サイト moreTOHOKU」や一番町四丁目商店街を会場とする魅力発信イベント「moreTOHOKU マルシェ」等の当室他事業との相乗効果が見込まれる連携等があれば提案、実施すること。

(6) 実施結果の分析、次年度に向けた提案及び報告書の作成

- ・ 上記の業務結果を取りまとめ分析したうえで、次年度に向けた提案を、報告書として、納入期限までにPDF形式で提出すること。

納入期限：令和9年3月19日(金)

6. 事業実施にあたっての留意事項

- ・ 本事業の実施にあたっては、随時報告し、協議しながら業務を進めること。

7. 業務に関する提案

- ・ 受注者は、本仕様書と異なる事項または本仕様書に定めのない事項であっても、第3項の目的を達成するためにより良い手法、技術またはアイデアがあるときは、市に対して積極的にこれを提案するものとする。

8. 契約に関する条件等

(1) 著作権に関する事項

受注者は、成果物に係る著作権法第21条から第28条までに定める権利について、成果物の引渡し時に発注者に無償で帰属するものとする。

また、本業務のために撮影した写真、イラスト等の著作物について、著作者人格権の主張を行わないものとする。

受注者及び発注者以外が著作権を有する写真・イラスト・地図等を使用する場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用の確認及び加工の許可等について書面で確認を行うことを原則とする。

(2) 機密の保持

受注者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(3) 個人情報の保護

受注者は、本業務に関して取扱う個人情報について、事前に発注者の了解を得た場合を除き、原則として、複製、複製しないこととする。また、本業務に関連する個人情報は、使用后速やかに処分すること。

(4) 再委託の禁止

受注者は、本業務実施における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定等について再委託することはできない。その他業務の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

9. その他

- (1) 仕様書に明示のない事項または疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上決定する。
- (2) 本業務にあたり取得した備品・設備品等については、契約終了時に使用価値及び残存価値を有する場合、発注者が所有権を放棄する場合を除き、発注者に所有権が帰属するものとする。

【(参考) 考慮する目標及び目指す効果目標について】

目指す効果目標 (アウトプット)		考慮する目標数値 (アウトカム)	
「美酒・美食」を味わえるフェア開催数	4回	フェアメニュー 延べ注文数	10,000

(以上)